

## 第8章 計画の進行管理

### 1. 基本的な考え方

- 本計画に基づく都市づくりを実現するため、計画の進行管理を適切に行います。
- 計画の進行管理は、計画に位置づけた誘導施策の進捗状況や区域設定の妥当性などを評価、検証し、その結果を踏まえて誘導施策の充実・強化などを検討するとともに、必要に応じて本計画や関連する都市計画の見直しなどを行うものとします。
- また、計画策定後の社会・経済情勢、人口動向、都市機能の立地動向など、本市を取り巻く状況変化が生じた場合は、必要に応じ、計画の見直しを行うものとします。

### 2. 施策の達成状況に関する評価の方法

- 施策の達成状況に関する評価は、計画の必要性や妥当性を市民などに客観的かつ定量的に提示することが求められるため、計画全体の目標値を設定するとともに、期待される効果の指標を設定し、その達成状況などを分析することによって行うものとします。
- 具体的には、「PDCA」の流れを持つマネジメントサイクルの仕組みを構築し、おおむね5年ごとに設定した目標値によって計画を評価することで、必要に応じた計画などの見直しにつなげていきます。

図 計画のマネジメントサイクルのイメージ



### 3. 計画の評価指標

#### (1) 目標値の設定

- 本計画は、本市の将来都市像『夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき』の実現に向けて、郊外部における低密度な住宅地の拡散の抑制を図るとともに、良好な公共基盤ストックを活用した効率的・効果的な都市づくりを進めることで、市街地内の人口密度を維持・向上し、将来に渡って持続可能な都市の実現を目指すものです。
- その実現に向けて、本計画に位置づける誘導施策などに取り組んでいきますが、本計画の妥当性や進捗状況を客観的に評価する指標として、以下の目標値を設定します。

目標	目標値の考え方	目標値	
		現況 (H27(2015))	目標年次 (H47(2035))
居住誘導区域における人口密度 $\left( \frac{\text{居住誘導区域内人口}}{\text{居住誘導区域面積}} \right)$	<p>将来的な市全体の人口減少に伴い、居住誘導区域についても平成47年には約6,200人の人口減少が見込まれており人口密度が39.6人/haとなることが想定されます。</p> <p>そのため、居住を誘導するための様々な取り組みを講じることにより、良質な公共基盤ストックがある居住誘導区域内に居住を誘導するとともに、居住誘導区域外への人口流出が抑制されることで、居住誘導区域の人口密度を維持・向上することを目指します。</p>	<b>42</b> 人/ha	<b>42</b> 人/ha 以上

## (2) 目標値を達成することで期待される効果

- 設定した目標値を達成することで期待される効果について、都市づくりの基本方針ごとに設定します。

### ① 「良質な生活関連サービスを身近に利用できる都市の実現」に係わる効果

- 居住誘導区域内の人口密度が高まることで、各種施設の利用者が増え、都市機能誘導区域内での誘導施設の立地の優位性が高まります。これにより、誘導施設の立地が進み、人口の転入・定住促進が期待できることから、更なる誘導施設の集積による生活利便性の向上が期待できます。

期待される効果	評価指標	指標値	
		現況 (H27(2015))	目標年次 (H47(2035))
都市機能誘導区域に誘導施設の立地が進む	【誘導施設の集約割合】 効果として、各区域に設定した誘導施設が、全ての区域で1施設以上立地するものとします。	27%	30%以上

### ② 「良質な居住環境を活かした持続可能な都市の実現」に係わる効果

- 都市機能誘導区域内に生活関連サービス機能が集積することで、市街地の利便性が更に高まり、市街地の魅力が高まります。また、居住誘導区域外での一定規模以上の住宅に関わる開発・建築等の届出制度により、居住誘導区域外での住宅開発の抑制効果が期待できます。
- これらにより、これまで住宅を求めて市街地周辺部に流出していた世帯が、市街地での居住を選択するようになることで、市街地の活気が戻るとともに、自家用車に過度に依存せずに生活できるようになります。また、市街地拡大に伴う都市インフラの整備や維持管理コストの増大を抑制する効果が期待できます。

期待される効果	評価指標	指標値	
		現況 (H27(2015))	目標年次 (H47(2035))
居住誘導区域内への居住促進	【市全域の住宅用途の建築確認申請に占める居住誘導区域内の建築確認申請の件数の割合】 効果として、居住誘導区域内での住宅用途の建築確認申請の件数割合が高まるものとします。	57%	61%以上

### ③「誰もが便利でスムーズに移動できる都市の実現」に係わる効果

- 人口減少によって現在の公共交通サービス水準の維持が困難になることが懸念されます。
- 公共交通を利用しやすい居住誘導区域の人口密度を高めるとともに、公共交通の利便性の向上などにより、公共交通のサービス水準を維持する効果が期待できます。

期待される効果	評価指標	指標値	
		現況 (H27(2015))	目標年次 (H47(2035))
公共交通の利便性が高まる	【居住誘導区域内における公共交通の徒歩圏人口カバー率】 効果として、人口減少下にあっても、公共交通のサービス水準を維持するものとします。	56%	60%以上

※公共交通の徒歩圏は、鉄道駅から1000mの範囲、及びバス停から500mの範囲

※市の人口総数に占める、居住誘導区域内の公共交通の徒歩圏内人口の割合として算出

## 4. 今後の都市づくりの進め方

### (1) 都市機能誘導区域

- 本計画に基づく届出制度の適切な運用、国などによる支援制度の活用、本市が実施する誘導施策などにより、区域内へ誘導施設の立地を誘導します。

### (2) 居住誘導区域

- 本計画に基づく届出制度の適切な運用、本市が実施する誘導施策により、区域内への居住を誘導します。
- 現在の人口密度が維持され、生活関連サービスや公共交通、地域コミュニティなどが持続的に確保されるように誘導施策を実施し、区域内の魅力を高め、居住を誘導します。

### (3) 居住誘導区域に含まれない地域

- 非線引き都市計画区域については、土地利用や建物用途の混在を防止するため、計画策定後、おおむね3年を目途に用途地域や特定用途制限地域の指定・見直しを進めます。
- 本計画の進行状況により居住調整地域の指定を行い、住宅開発の抑制を図ります。
- 伊勢崎市都市計画マスタープランにおける都市づくりの方針を踏まえるとともに、「人口減少下における土地利用ガイドライン（群馬県）」に基づく取り組みにより、「まちのまとまり」を維持します。

#### **(4) 赤堀支所周辺地区（居住誘導準備区域）**

- 用途地域等による適切な土地利用誘導が図られていないことから、計画策定後、おおむね3年を目途に用途地域等の指定を進め、土地利用の整序を図ります。
- 用途地域等の指定後、都市機能誘導区域及び居住誘導区域を指定（変更）します。

#### **(5) 公共交通ネットワークの考え方**

- 誰もが便利でスムーズに移動できる都市の実現に向けて、関係事業者などの協力のもと公共交通ネットワークの再編を検討します。
- 公共交通ネットワークの再編にあたっては、将来の人口分布予測を踏まえた、各拠点間や住宅地を結ぶ公共交通ネットワークの利便性の向上を基本に、公共交通のサービス圏域の拡大や都市機能誘導区域へのアクセス性の向上に努めます。

## **5. 計画の推進体制**

- 立地適正化計画の実現に向けた取り組みは、医療・福祉の確保、教育・文化の振興、商業を主体とした中心市街地の活性化のほか、公共交通の充実、公共施設の再編などの都市づくりに関わる様々な関係施策との連携が不可欠となっています。
- そのため、都市計画のみならず多様な主体が相互に連携して、本市が都市として抱えている課題を共有し、解決に向けて継続的に取り組んでいくこととします。